

会計年度任用職員(諸税課税等事務)を募集します【6月24日募集〆切】

職種	会計年度任用職員(諸税課税等事務)
応募資格	・窓口及び電話対応ができる方 ・パソコンの基本操作ができる方(ワード・エクセル)
職務内容	○諸税の課税に関する事務 ・事業所税に係る窓口・電話対応,書類の整理及び税システム等への入力,未申告に係る各種調査 ・入湯税・たばこ税・鉱産税に係る窓口・電話対応,書類の整理及び税システム等への入力 ○軽自動車税の課税に関する事務 ・軽自動車税申告書の整理・入力に関すること ○税証明書等の交付に関する事務 ・税証明書等の交付申請書の受付,交付及び手数料の収納
報酬等	報酬:日額9,660円~10,220円(本市会計年度任用職員としての職務経験による) 交通費:別途支給(月額上限150,000円)(駐車場代月額上限4,000円を含む) (注意)上記の金額は,条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	共済組合短期給付適用,厚生年金保険,雇用保険加入,公務災害補償制度適用
任用期間	令和8年7月1日~令和8年8月3日 ※任用期間は,延長となる可能性あり (注意)採用後,1か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務時間:午前9時~午後5時(7時間勤務) 休憩時間:正午から午後1時 所定労働時間を超える労働の有無:原則なし 勤務しない日:土曜日,日曜日,祝日,年末年始 休暇等:勤務条件に基づき,年次休暇等が適用となります。
勤務地	宇都宮市役所本庁舎2階 税制課
採用人数	1名
試験方法等	試験方法:競争試験(書類審査,面接) 試験日時:令和8年6月25日(木)を予定 (面接会場及び試験時間の詳細については,受験者本人あてに別途連絡します。)
申込	提出書類:顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員 採用試験申込書」 (注意)既に他の事業所で就労しており,かつ,本市で採用されてもその就労を継続する意向の場合には,申込時に「就労証明書」を添付してください。 提出方法:直接持参又は郵送 申込締切日:令和8年6月24日(水)午後5時必着 ※申込多数の場合は,事前に締め切る場合があります。 申込先:〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市理財部 税制課 税制グループ 電話番号:028-632-2184
その他	・会計年度任用職員は,一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務,職務専念義務,人事評価,懲戒処分等)が原則適用となります。 ・今後の予算の調整や予算の議決等の理由により,募集する職が設置されない場合や職が廃止された場合等は,当該募集自体が取り消されることや任用されないことがあります。 ・提出書類は,返却いたしませんのでご了承ください。